

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
<p>1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。</p>	<p>(1)未整備エリアの基盤整備より、整備エリアのコンテンツ拡充を先行すべき</p> <p>①現在、整備エリアにおいて、地域によっては光テレビが対応不可であるとか、メニューの進展が期待できるというのが現状である。未整備エリア整備よりもまずは、整備エリアでのメニュー充実が超高速ブロードバンドの利用率(約30%)向上につながると思う。まずは、超高速ブロードバンド利用率を向上させ、超高速ブロードバンドをスタンダード化し、自然に要望される形で、未整備エリアの基盤整備をすべき。</p>
<p>2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。</p>	<p>(1) 低廉な料金で利用可能＝NTT 分社化(アクセス回線会社設立)とは限らないと思われる</p> <p>①光回線の利用については、単に日常の使用だけではなく、コンテンツの拡充、メンテナンス、危急時の対応等が必要とおもわれる。これを数社で行うとすれば、重複が発生しかえって、費用がUP すると思われる。まずは、整備エリアを NTT 単独で整備することが優先されると思われる。分社化は、NTT で整備完了して、そういったいろんな角度からの効率化を検討すべきと思われる。</p>